

第2次宇多津町総合計画について

宇多津町まちづくり課

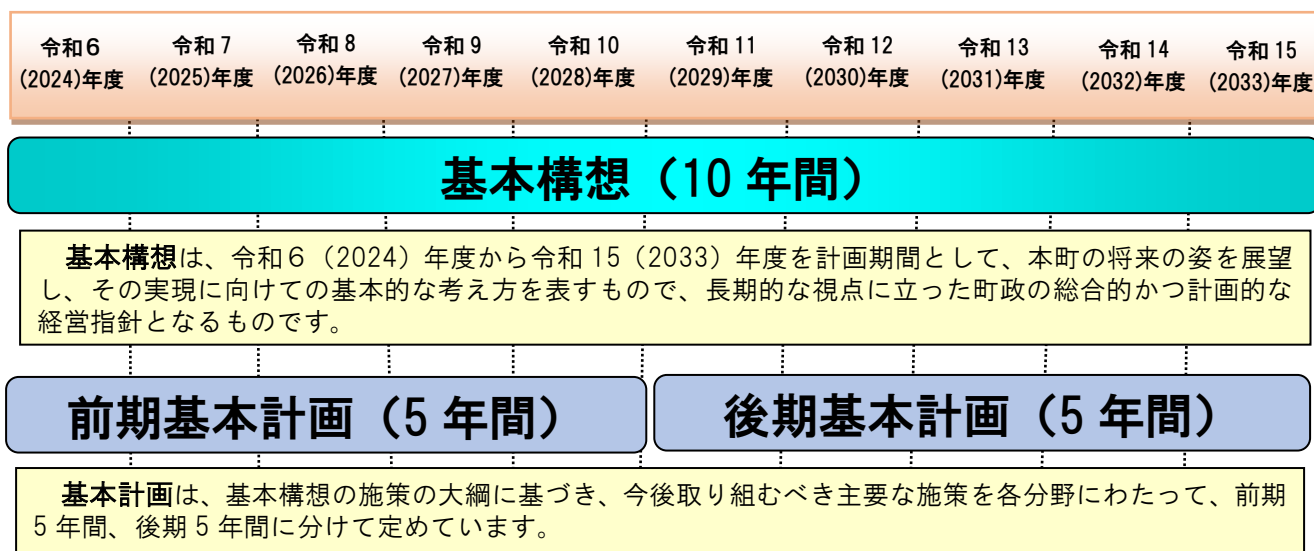
本町の最上位計画である現在の「宇多津町総合計画」の計画期間が令和5年度をもって終了することから、社会経済情勢や本町を取り巻く課題等を踏まえた新たなまちづくりの指針として、次期「宇多津町総合計画」を策定します。

総合計画とは？

総合計画とは、地方自治体における総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、すべての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。一言でいうと、市町村における「まちづくりの最も基本となる計画」です。

計画の構成と期間

第2次宇多津町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されます。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。



参考：宇多津町総合計画 後期基本計画（平成31年3月策定）について

■まちづくりの将来像

『元気創造！これからも 自立する 宇多津』

- 【基本目標①】 少子・高齢化に対応した健康・福祉のまち（健康・福祉）
- 【基本目標②】 だれもが快適に安心して暮らせる生活基盤の整ったまち（生活基盤）
- 【基本目標③】 豊かな自然の中で安全・安心に暮らせるまち（防災・環境）
- 【基本目標④】 子育て・教育・交流の充実したまち（教育・文化）
- 【基本目標⑤】 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまち（産業・地域活力）
- 【基本目標⑥】 計画推進の体制づくり（協働・行政改革）

総合計画審議会の位置づけ

審議会設置の目的

各団体、各層から幅広く集まった委員の専門性や分野別の見識に加え、町民の視点に立った意見や要望を答申していただくことを目的として設置するものです。

審議手法（検討イメージ）

町民意見、庁内の意見を集約・調整した「基本構想」及び「基本計画」の素案を基に、審議を重ねていただきます。審議後、町へ答申をいただき、その答申を受けて総合計画を策定します。なお、審議の内容は、審議会ごとに会議録を作成し、ホームページ上で公開する予定です。

